



お知らせ

電気自動車用急速充電器の利用を中止します

機器の老朽化に伴い、きたもと「四季の恵みマルシェ」（農業ふれあいセンター）の電気自動車用急速充電器を撤去し、4月1日（金）から利用を中止します。長らくご利用いただきありがとうございます。

☎環境課環境衛生・保全担当
（☎ 594-5524）

市営駐車場の利用期間が7日以内に変わります

4月1日（金）から北本駅西口駐車場と東口駐車場の利用期間が7日以内となります。長期駐車はできませんので、適正な利用をお願いします。

☎くらし安全課交通・防犯担当
（☎ 594-5522）

北本駅西口第2自転車駐車場の料金改定

3月15日（火）から、北本駅西口第2自転車駐車場（中央2-181）の駐車料金が変わります。

改定前 自転車 110円／24時間

改定後 自転車 150円／24時間

※いずれも最初の30分は無料

☎（公財）自転車駐車場整備センター
（☎ 03-6262-5321）、くらし安全課交通・防犯担当（☎ 594-5522）

犬の登録と集合狂犬病予防注射

犬を飼う場合、以下のことが法律で義務付けられています。

①飼い始めて（子犬は生後90日を経過した日）から30日以内に市へ登録すること

②毎年1回の狂犬病予防注射の実施

集合注射会場または動物病院で、必ず狂犬病予防注射を行ってください。

集合狂犬病予防注射について

令和4年度の集合狂犬病予防注射は次の日程で行います。

※会場では、犬の登録も受け付けます。

時	日	時間	会場
	4月5日（火）	9:30～11:30	北本市役所駐車場（北側）
		13:00～14:00	北部公民館
	4月7日（木）	9:30～10:30	中丸公民館
		11:00～12:00	南部公民館
	4月10日（日）	13:30～15:00	北本市役所庁舎前（東側）
	4月13日（水）	9:30～10:30	西部公民館
		11:00～12:00	総合福祉センター

費 1頭 3,500円（注射料 2,950円・注射済票 550円）
※新規登録を行う場合は別途新規登録手数料 3,000円

持 案内ハガキ（問診票・電話番号を記入）

※犬の登録が済んでいる人に対し、3月下旬発送予定



●注意事項

①犬の突発的な行動に対応できるよう、首輪を付け引綱は短く持ち、犬の扱いに慣れた人が連れて来てください。

②かみつき癖のある犬は口輪をしてください。

③飼い犬のフンは必ず持ち帰ってください。

④問診の結果によっては、獣医師から接種を見送るよう助言を受けることがあります。

⑤料金は釣り銭のないようにご用意ください。

⑥感染予防のため、マスクの着用や手指消毒等の感染予防対策にご協力ください。また、体調が悪い場合は利用をご遠慮ください。

●お願い

登録内容の変更が生じたときや、犬が死亡したときは環境課へ届け出をしてください。

☎環境課環境衛生・保全担当（☎ 594-5524）

〈広告〉

Before After

ソファ張替え、お見積り、無料。

専門店
小川家具
since 1945

☎048-591-3517
北本市北本 2-137
http://www.ogawakagu.jp

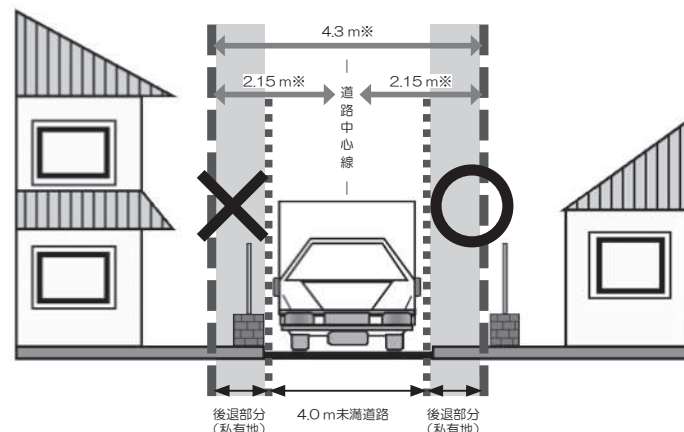
ブロック塀やフェンスを設置する前に「2項道路」を確認しましょう！

2項道路とは

建築基準法という道路とは、幅員4m以上の国・県・市道や指定を受けた私道などをいいます。また、幅員4m未満の道で、市が指定したものを一般に2項道路といいます。

この2項道路は建築時に道路の中心から2m後退したところを道路の境界線とみなしますので、後退部分には建築物はもちろん、門や塀などをつくることはできません。

2項道路であるか確認して、道路後退を守って安全・安心なまちづくりにご協力をお願いします。



※北本市では、道路中心線から2.15m（全幅員4.3m）の後退をお願いしています。
※緊急車両通行の支障となるため、後退部分には生垣、花壇の設置や駐車などもおやめください。

ブロック塀等の倒壊防止

平成30年6月18日の大阪府北部を震源とする地震では、塀が倒壊して大きな被害となりました。住まいや事業所の道路に面した塀は安全でしょうか。ブロック塀や石塀の点検をしましょう。

なお、市では道路に面する危険なブロック塀等の除却工事の補助を行っています。

■ブロック塀等の点検

市ホームページ（右記QRコード）または担当課窓口で点検方法をご案内しています。



■危険ブロック塀等除却工事補助※

実際の除却費用と除却面積に5,000円/m²を乗じた額とを比較して少ない方の額：**上限15万円**

※補助には一定の条件があります。事前の申請が必要です。

☎都市計画政策課建築指導担当（☎ 594-5550）

寄附はNO！！ 政治家は贈らない！ 有権者は求めない！

政治家（現に公職にある者、候補者または候補者になろうとする者）が選挙区内の人や団体に金品を贈ることは、法律で禁止されています。また、有権者が政治家に対して寄附を求めることも禁止されています。明るい選挙やお金のかからない選挙を実現するため、政治家の寄附禁止について、ご理解とご協力をお願いします。

禁止行為の例：入学祝い・卒業祝い、お中元・お歳暮、病気見舞い、お祭りへの寄附や差し入れ、葬式の花輪・供花など



詳しくは市ホームページをご覧ください！



☎選挙管理委員会事務局（☎ 594-5510）

〈広告〉

北本にできました🐦

障がい者グループホームあおいとり

令和4年1月 新規オープン

住所：北本市中丸1丁目223-1
対象：知的・精神・発達障がい
障害支援区分の制限なし

負担額：月額43,500円
（特定障害者特別給付給付を受けた場合）
金額は参考例の為、条件により変動することがあります

見学・体験・入居 募集中

グループホームあおいとり
担当：大巻 光

050-3699-2020
お気軽にお問合せください